定期考査の発展的な解消について

令和元年１１月１日／村上

**１　主旨**

　新学習指導要領の実施に併せて，教育活動の中でも授業展開を基軸とした資質・能力の育成と評価の仕組を構築する観点から従来型の定期考査を発展的に解消することにより，学習の一層の充実を図る。

**２　考え方整理の背景**

（１）新学習指導要領の展開

◆　育成すべき資質・能力の三つの柱　・・・　知識・技能，思考力・判断力・表現力等，学びに向かう力・人間性等

◆　カリキュラム・マネジメントの三つの視点　・・・　何ができるようになるか，何を学ぶか，どのように学ぶか

◆　評価の三観点　・・・　知識及び技能，思考力・判断力・表現力等，主体的に学習に取り組む態度

　　　⇒　新学習指導要領の実施に向けて，実際の授業や評価において，学校として育成すべき資質・能力を明確

にした実践・実態化が求められている。

（２）従来型の定期考査の基本的な要素とその限界

◆　1年間の教科・科目の教育活動に対して，学期・年間の評価を前提に，座学を中心に一定の期間を考査対

象期間として設定したうえで，定期考査期間を設けて実施している（通常年間５～６回）。

◆　定期考査期間を設けて数日間で集中的に実施すること，1日に複数科目を実施すること，採点から成績処

理までの期間が限定されていること等から，知識・技能に重点をおいた考査範囲限定集中学習を前提にし

た要素が強く，実施時間が限定された考査問題を通して思考力・判断力・表現力等について測ろうとする要

素は弱い。また，現行の４観点評価の「関心・意欲・態度」は定期考査においては実質的に考慮されていない。

**３　考え方整理**

（１）方向性　・・・　定期考査を前提としない指導計画・評価計画の策定・公表・実践

◆　学校としての育成すべき資質・能力を前提にした教科・科目の年間指導計画・評価計画（年間シラバス）を

策定・公表した上で，それに基づいて，単元指導計画・評価計画（単元シラバス）を策定・公表して授業実践を

行うとともに，実施状況を公表する。

◆　年間指導計画・評価計画，単元指導計画・評価計画には，「育成すべき資質・能力の三つの柱」と「評価の三

　観点」の柱ごと，観点ごとの内容・要素をすべて盛り込むこととする。　⇒　指導と評価の一体化を進める。

◆　単元を通しての学びが，「育成すべき資質・能力の三つの柱」に沿うように，知識・技能を前提とした思考

力・判断力・表現力等を測る観点から，単元指導計画の中で活用問題・探究問題を計画的に実施する。

（２）期待できる効果

①　単元指導計画（授業）の円滑な実施　・・・　考査設定期間に縛られない

②　授業時数の確保　・・・　考査日を終日授業日として確保できることから授業時数の確保につながる

③　外部団体の行事を含めて，学校の行事計画の組み易さの向上　・・・　考査期間を考慮しなくてよくなる

④　部活動の計画的実施　・・・　考査期間を考慮しなくてよくなる

（３）考慮すべき課題

①　授業クラスごとに日程の異なる「単元テスト問題（単元考査）」の内実の構築　・・・　公平性を担保する観

点から，日程・時間帯が異なる授業クラスの「単元テスト問題（単元考査）」が同一問題とならずに，問題水

準や採点等の公平性が求められる。また，定期考査問題を起案決裁している学校も多くあり，問題の客観

性や水準確保の方策を工夫する必要がある。

②　学校の教育活動は定期考査が学習・学校生活等の「節目」として機能している面があり，定期考査を前

提としない有機的・効果的な学習・行事計画の全体像を学校において新たに構築することが求められる。

③　新教育課程の編成と併せて論議するのが良いと思われるが，先行実施も考えられる。